

2013年3月教養学部卒業予定者の「卒業論文題目届」の提出について

| 学科・分科等 | 届出用紙の配付期間 | 配付場所 | 卒業論文題目届提出期間 | 提出場所 | 注意事項 |
|---------------------|----------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 超域文化科学科 | 11月5日(月) ～ 22日(木) | 教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口) | 11月19日(月) ～ 22日(木)16:30まで | 教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口) | 提出する際は、分科主任の 認印を必ずもらうこと。 |
| 地域文化研究学科 | | | | | |
| 総合社会科学科 | 学科の指示に従うこと。 | | | | |
| 基礎科学科 科学史・科学哲学分科 | 11月5日(月) ～ 22日(木) | 15号館 基礎科学科事務室 | 11月19日(月) ～ 22日(木)16:30まで | 15号館 基礎科学科事務室 | 提出する際は、分科主任の 認印を必ずもらうこと。 |
| 広域科学科 人文地理分科 | 学科の指示に従うこと。 | | | | |

※卒業論文を提出するには、「卒業論文題目届」を上記期間に提出していなければならない。

平成24年10月12日
教務課後期課程係

2013年3月教養学部卒業予定者の「卒業論文」の提出について

| 学科・分科等 | 提出期間 | 提出場所 | 提出形式等 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 超域文化科学科 | 2013年1月10日(木) ~ 1月15日(火) 受付時間 9:00~12:30, 13:30~ 16:30【厳守】 | → 教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口) | 提出部数, 使用言語, 体裁, 要旨の有無等は, 各分科の指示に従ってください。ただし, 表紙 には次の4項目を必ず記入してください。 (1) 卒業論文の主題 (2) 分科名 (3) 学生証番号 (4) 氏名 |
| 地域文化研究学科 | ----- | ----- | |
| 総合社会科学科 | 2013年1月16日(水) 受付時間 9:30~12:30, 13:30~ 15:00【厳守】 | → 18号館4階 コラボレーションルーム2 | |
| 基礎科学科 科学史・科学哲学分科 | 2013年1月10日(木) ~ 1月16日(水) ※最終日の受付は 15:00まで【厳守】 | 15号館 基礎科学科事務室 | 400字詰め原稿用紙60~90枚(目安) 題材によって評価が異なるので, 枚数について は, 必ず指導教員と相談してください。 |
| 広域科学科 広域システム分科 人文地理分科 | 学科の指示に従うこと。 | | |
| 生命・認知科学科 | 2013年1月下旬 | 15号館 生命・認知科学科事務室 | 11月下旬に対象者に通知する。 |

- ※1. 受付最終日は, 締切時間及び提出場所が異なるので, 十分注意すること。
2. 卒業論文を提出するには, 卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない。
ただし, 卒業論文題目届を提出する必要のない生命・認知科学科を除くものとする。
3. 「卒業論文」の提出の際の注意事項をよく読み, 提出時間に遅れないよう注意すること。

平成24年10月12日
教務課後期課程係

「卒業論文」提出の際の注意事項

卒業論文の提出は、期日・時間を厳守しなければならない。(必ず学科等で指示された提出形式等を整えたうえで、提出すること。)
特段の理由がない限り、提出時限に遅れた論文は一切受理しない。

ただし、論文を提出できる形式で完成していたにもかかわらず、本人の責任ではない突発事故により提出が遅れた場合には、受理されることがある。
この場合には、論文提出者は、できるだけすみやかに分科主任に連絡をとり、論文と提出遅延理由書を分科に提出すること。
提出遅延理由書には、遅れの具体的状況を記し、本人に責任がなく起こった不測の事態であったことを述べ、その証明を付することが望ましい。

後期運営委員会において理由書を審議の上、当該論文の受理を認めることがある。ちなみに、上記の理由書による受理がなされるのは、きわめて例外的な場合のみであり、たとえば次のような理由による提出遅延は認められない(本人の責任範囲とする。)ので十分注意すること。

- ・ コンピューターやプリンターの故障などにより印刷が間に合わなかった。
- ・ 製本を依頼したが、意外に時間を要した。
- ・ 交通機関の(通常生ずる範囲の)遅延により間に合わなかった。

〔留意事項〕

卒業論文を提出するには、卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない。
ただし、卒業論文題目届を提出する必要のない生命・認知科学科を除くものとする。